住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

NEWS (PRESS) RELEASE

平成２８年１１月２８日
志摩市市民生活部人権市民協働課

タイトル	平成２８年度「差別をなくす強調月間」街頭啓発
概要	三重県では、平成２年３月に県議会において決議した「人権県宣言」を受け、１１月１１日から１２月１０日までの１か月間を「差別をなくす強調月間と制定しました。 また、平成９年１０月１日には「人権が尊重される三重をつくる条例」が施行され、県・市町が一体となって、県内全域で差別撤廃に向けて啓発活動を積極的に展開し、着実に人権尊重に対する施策を進めているところです。 こうした中、本年も差別をなくす強調月間中の啓発事業として、人権週間に合わせ、県民に人権の大切さと差別の不合理性を訴えるため、三重県、法務局、市町、人権擁護委員、鳥羽警察署と連携し、志摩市長参加のもと、啓発物品の配布など街頭啓発を実施します。
開催日	平成２８年１２月５日（月） ～ １２月５日（月）
開催時間	午後４時～午後５時 （予定）
開催場所	イオン阿児店
主催	実施主体：三重県、市町、津地方法務局
後援	
協賛	
その他	
参考ＨＰ	
お問合せ先	志摩市 市民生活部 人権市民協働課 担当：前田・原 TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260 e-mail ：jinkenshimin@city.shima.lg.jp